

平成28年12月9日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成28年12月9日(金) 10時00分開会
14時40分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、野畑直委員、
牟田学委員、大田重男委員、濱崎國治委員、
濱之上大成委員、山田勝委員
- 5 欠席委員 岩崎健二委員
- 6 事務局職員 議事係長 東 岳也、議事係 大漣 昭裕
- 7 説明員
- ・議会事務局
局長 松崎 裕介 君 次 長 平石 龍喜 君
 - ・農政課
課 長 谷口 義美 君 課長補佐 下 蘭 富大 君
課長補佐 園田 豊 君
 - ・総務課
課 長 山下 友治 君 課長補佐 尾塚 禎久 君
係 長 中尾 隆樹 君 係 長 寺地 英兼 君
 - ・総務課消防係
参 事 的場 博俊 君 係 長 牛之濱宏信 君
 - ・企画調整課
課 長 早瀬 則浩 君 参 事 小泉 智資 君
課長補佐 池田 英人 君 係 長 本蔵 雄一 君
 - ・市民環境課
課 長 石澤 正志 君 課長補佐 松崎 浩幸 君
係 長 新塘 浩二 君
 - ・生きがい対策課
課 長 山元 正彦 君 課長補佐 牛濱 美紀 君
係 長 山下 理恵 君 係 長 新町 博行 君
 - ・健康増進課
課 長 児玉 秀則 君 課長補佐 牧尾 浩一 君
係 長 勢屋 伸一 君 係 長 中川 洋一 君
 - ・水産林務課
課 長 山平 俊治 君 課長補佐 大石 直樹 君
係 長 大野 勇人 君
 - ・商工観光課

課長	堂之下	浩子	君	参事	小泉	智資	君
課長補佐	藺畑	雄二	君	課長補佐	宮本	裕二	君
・都市建設課							
課長	富吉	良次	君	課長補佐	松田	高明	君
課長補佐	宮本	裕二	君	係長	中園	修	君
係長	大野	洋一	君	係長	下澤	克宏	君
係長	松木	勝徳	君				
・スポーツ推進課							
課長	堂之下	力	君	課長補佐	柳原	一夫	君
・教育総務課							
課長	小中	茂信	君	課長補佐	牛濱	睦郎	君
係長	尾上	国男	君				
・学校給食センター							
所長(兼)	小中	茂信	君	所長補佐	前田	武三	君
・生涯学習課							
課長	中野	貴文	君	課長補佐	平田	寿美子	君
係長	松永	貢	君				
・財政課							
課長	萩元	慎治	君	課長補佐	猿楽	浩士	君
係長	尻無	濱久美子	君	係長	松下	直樹	君

8 会議に付した事件

- ・議案第52号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)
- ・議案第53号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第54号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第1号)

9 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。本委員会に付託になった案件は、議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)、議案第53号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、議案第54号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算(第1号)の3件であります。

ここで、皆様にお諮りいたします。議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)中、人件費に関する説明、質疑については総務課において一括したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。それでは、ただいまから日程表を書記に配布させます。

(書記日程表配布)

なお、付託された議案に対する現地調査は、所管課への質疑の後、お諮りいたします。

それでは議会事務局の出席を求めます。

○議案第52号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)

牟田学委員長

それでは、議案第52号中、議会事務局の事項について審査に入ります。局長の説明を求めます。

松崎議会事務局長

議案第52号、一般会計補正予算(第3号)のうち、議会事務局の所管に関する事項について、御説明を申し上げます。補正予算書の12ページをお開きください。

1款1項1目、議会費の今回の補正額は、24万6,000円となっております。人件費を除いた部分について御説明をいたします。3節、職員手当等の補正額57万1,000円のうち、50万3,000円は、今回、議案第42号で提案されております、阿久根市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正に伴う、12月支給の期末手当の0.1月分の増に伴う補正であります。以上でご説明を終わりますがご審議をよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

局長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、議会事務局所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(議会事務局退出、農政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第52号中、農政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

谷口農政課長

議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)のうち、農政課所管分について御説明いたします。まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の17ページをお願いします。6款、農林水産業費、1項3目、農業振興費、19節、負担金補助及び交付金の68万6,000円は、

農地中間管理事業における機構集積協力金交付事業で、当初、桐野地区13ヘクタールとしておりましたが、実績では桐野地区のほか、山下地区、牛之浜地区を合わせ、37.8ヘクタールの事業化が図られ、その実績に伴い交付金を増額補正するものであります。6款、農林水産業費、1項5目、農地費、11節、需用費の154万7,000円は、折多排水機場の1号真空ポンプ、排水ポンプ駆動用ディーゼルエンジン及び水銀灯が、老朽化に伴い作動不能となったことから、早急に修繕を行う必要が生じたことから、需用費を増額補正するものであります。次に、21ページをお願いします。11款、災害復旧費、4項1目、単独農業施設災害復旧費、15節、工事請負費の440万円は、本年9月17日から20日に発生した台風16号による豪雨に伴い被災した箇所のうち、事業費40万円以下の事業箇所、排水路6件と農道1件、農地4件の災害復旧を実施しようとするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。10ページをお開きください。14款、県支出金2項5目、農林水産業費県補助金、1節、農業費補助金の68万6,000円は、機構集積協力金交付事業に伴う県補助金を増額補正するものであります。以上で説明を終わりますが、質問については、私と担当係長でお答えいたしますので、よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

折多排水機場の機械は、いつ作動不能になったんですか。

谷口農政課長

今回、台風が過ぎたあとでございます。

竹原信一委員

いつごろ点検というか、例えばですね、よく見るのは、皆さん方の市役所の機械に対する見方というのは、もう本当に動かなくなるまでわからないという調子なんですよ。日頃、点検する時に動くか動かないかだけしか見ない、目視して、さびていたらちょっと整備しようかとか、そういうことはやってきたんですか。

谷口農政課長

毎月、定期的な点検を行っております。そして、大規模な補修につきましては、来年度適正化事業というのをに入れて、改修することにしておりますけれども、今回は、それよりも先に補修をしなければならぬ状況に至ったところでございます。

竹原信一委員

点検の中身なんですけれども、日頃のチェックする人たちというのはそういう機械に対して素養のある人がやるんですか。それとも人事配置でたまたまなって、そのままやっていく、こうやって動かすんだよ、程度でやっていくんですか。

谷口農政課長

通常、地元の方に維持管理の委託をさせていただいております。それで異常があった場合、うちの担当職員が出向きまして、一緒にエンジンを起こして、始動してその状況等を確認しております。

竹原信一委員

地元の方というのはそういう機械に少しは通じた方になってるわけですか。

谷口農政課長

この間、数年お任せをしている方でございますので、十分熟知をされていらっしゃると思います。

竹原信一委員

あのですね、市役所は人を選ぶ側に素養がないのに、たまたま選んだ方に何年間かやってるから大丈夫なはずだということじゃ、だめなんですよ。相手の方はそういう素養が元々あって選ばれたのかどうかって話ですよ。そここのところは確認してないでしょ。調べといてください。

谷口農政課長

これまでも排水機場の近くにお住まいがあって、異常水位あるいは災害等に対して即、対応が出来る方ということで。かつ、こういう機械的なものにもある程度精通された方をということで、私ども人選をしてお願いしているところでございます。

竹原信一委員

ちょっと疑わしいけどもとりあえず、今の答弁としてはそれでいいでしょう。しっかり調べて欲しいですね。毎回同じことやっていますから、あなたたちは。

中面幸人委員

17ページのですね、6款1項3目の19節。先ほど説明ございました、機構集積協力金交付事業について教えていただきます。今の課長の説明で、桐野地区が13ヘクタール、山下、牛之浜が37.8ヘクタールという説明がございましたが、合わせてですね山下と。このですね、この事業の進め方ですね、どのような形でやっているのかを教えてください。

谷口農政課長

まず、エリアの全体の所有者、あるいは地権者といった方、耕作者、そういったところに、この農地につきまして、貸し出しが、意向があるかという調査を行います。そういった中で一定程度のふるい分けを行いまして、その後地権者の方に集まっていただきまして、全体の話し合いを進めていきます。そして、役員レベルで1回こういう方々の今後の方向性というのを話し合ってもらいまして、ある程度まとまったところで、この会の設立総会というのを全体に呼びかけてやっております。

中面幸人委員

例えば、ある程度その地区がですよ、地区が、だれかが例えばですよ、集積して、認定農業者とか法人なりが、例えばこの地区でそういうふう集積して、ここで耕作をしたんだがと、例えばちょっと受託組合とか家の組織を組んでやりたいんだがという、そういうところから進めていかれるんですか。

谷口農政課長

事業の展開につきましては、今、私ども南部地区の事業を進めております。特に南部地区の中でもですね、今度の事業個所というのは5割以上の集積を図らないかんというのが前提になっておりますので、その整備事業と合わせたところで、そのところを優先的に今、進めております。現在も鶴川内地区で、椀それから羽田それから葺野、宮原、この4地区。それから山下の大田、それから奥まったところの山下地区。そういったところも今度の整備事業に合わせて、この地域集積協力金というのは何に使ってもいいというような方針がございまして、できましたら農地の、農業用水の負担金が伴う事業がございまして、その負担金に当てられればといったことで事業を進めております。

中面幸人委員

例えば、集積する場合ですよ、例えばそういう受託組合とか組織組みをした上で始まっていくということになるんですか。

谷口農政課長

組織組みというのは、全くないところからのスタートになります。この機構集積協力金事業、この事業を活用しまして、その中で、人農地プランであったりいろんな話し合いをしていただきます。そういった中で、機械の共同利用であったり、そういう受委託の話、法人化、そういったものの組織化が図られていけばなということで、設立総会等では私も参加をして、そういった中で呼びかけをしているところです。

中面幸人委員

こういうふう今、予算化されてですね、桐野、山下、牛之浜、今、先ほど言われた鶴川内地区

ですね、そういう話が出ておりますけれども、今のこういう状況、これからの状況の中で大体めど的にはどれくらいの組織になるんですか。今、大体めどが付いているのは、桐野はすでに行っている桐野も含めて、今、全体で、市内で。

谷口農政課長

昨年、瀬之浦上、瀬之浦下、槁之浦、それから今年が山下、桐野、牛之浜。それから今現在取り組んでいるところが、先ほど言いました鶴川内の4団地、それから大田といったところがございます。来年度は事業を予定している、桑原城地区とかいったところを含めていきたいと。あるいは波留であったり、当然多田地区の方も出てくるかなというふうに考えております。

牟田学委員長

いいですか、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止します。

(農政課退室、総務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第52号中、総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山下総務課長

議案第52号のうち、総務課の所管に関する事項について御説明いたします。はじめに、5ページをお開きください。第2表は、債務負担行為の追加であり、このうち、広報あくね印刷製本費について、平成29年度当初から事務を実施するため、限度額430万円で設定しようとするものであります。次に、歳出について申し上げますが、今回の補正のうち総務課所管分は、職員給与に係る人件費であり、総務課で一括して処理を行っておりますので、総括的なことについて御説明させていただきます。今回の給与費の補正は、予算の支出区分を異にする職員の人事異動や給与改定によるものであり、それぞれ該当の予算において所要の補正を行うものであります、その概要について、給与費明細書を基に申し上げます。22ページをお開きください。1の特別職の主なものは、市長等3役及び議員の期末手当の支給率を年間で0.1月分引上げ3.15月から3.25月に改め、3役では22万6,000円、議員では50万3,000円の増額となるものであります。次の23ページは、一般職であります。1の総括では、一般会計の職員数は184人であります。また、括弧書きは、再任用短時間勤務職員1名を記載したものであります。次に、給与費のうち、給料につきましては、比較欄に記載のとおり、526万6,000円の増額であります。その内訳は、給料表の改定に伴うものが150万5,000円、人事異動等によるものが376万1,000円であります。また、職員手当は、198万1,000円の増額であり、その内訳は同ページの下の方に記載のとおりであります。そのうち、勤勉手当の支給率の4.2月から4.3月への改定に伴うものが621万8,000円の増、人事異動等によるものが423万7,000円の減となっております。また、共済費は、率の見直しにより1,300万7,000円の減となり、合計では576万円の減額となります。なお、全会計を通じた給与費の一般職員の補正額は、給与改定分と人事異動等による分を合せて、給料で478万5,000円の増、期末勤勉手当を含めたその他手当が86万8,000円の増、共済費が1,437万3,000円の減となり、全体としては合計で872万円の減額となります。以上で歳出の給与費についての説明を終わり、次は歳入について申し上げます。10ページをお開きください。第14款2項1目、総務費県補助金の補正額、1,404万円は、再生可能エネルギー又は蓄電池を設けたLED街路灯などで災害時の避難場所に通じる道路に設置されるものに対して交付される公共施設再生可能エネルギー等導入推進事業費補助金であり、教育費の中の総合運動公園への太陽電池一体型街路灯の整備費に充当するものであります。以上で説明を終わりますが、どう

ぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止します。

(総務課退室、総務課消防係入室)

牟田学委員長

次に、議案第52号中、総務課消防係所管の事項について審査に入ります。参事の説明を求めます。

的場消防参事

議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)のうち、総務課消防係 所管分について御説明いたします。予算書の19ページをお開きください。第9款1項1目、常備消防費、19節、負担金補助及び交付金の881万3,000円の減額補正は、阿久根地区消防組合における平成27年度の繰越額の確定に伴い、これを予算計上するほか、給与改定に伴う人件費の調整と、その他の不用見込を減額することによります消防組合への負担金の調整を行おうとするものであります。主な内訳としまして、平成28年度への繰越金として、354万4,000円を予算計上するほか、消防長が消防本部内の昇格であったことによる1名分の人件費の削減を含む、人事異動等による人件費の調整として730万9,000円を減額し、併せて人事院勧告等に準じた給与改定に伴う差額分として、203万1,000円を増額することによります差額分を減額補正しようとするものであります。さらに、その他の不用見込額の調整として、報償費や需用費、負担金補助及び交付金の執行残によるものなど29万6,000円、消防救急デジタル無線設備に関する公債費の元利償還金54万4,000円を併せて減額しようとするものと、役務費など84万9,000円を増額しようとするものであります。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

牟田学委員長

参事の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、総務課消防係所管の事項について審査を一時中止します。

(総務課消防係退室、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

早瀬企画調整課長

議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)中、企画調整課所管の事項について御説明申し上げます。始めに歳出から説明いたします。予算書12ページをお開きください。2款1項8目、企画費、25節、積立金は、あくね応援寄附金であり、当初予算額4,000万円、今後の執行見込総額として5,000万円が見込まれることから差額の1,000万円を増額補正するものであります。13ページに移ります。同款5項1目、統計調査総務費の人件費につきましては、総務課で一括計上しておりますので省略させていただきます。同項2目、基幹統計調査費では、経済センサス事務に係る1節、報酬を2万円増額し、7節、賃金から同額を減額するものであります。続きまして歳入に移ります。予算書9ページをお開きください。13款2項1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金3億3,600万円の増額は、市民

交流センター建設補助金として、社会資本整備総合交付金の内定があったことより補正するものであります。なお、歳出については12ページ、2款1項18目、市民交流施設建設費、15節、工事請負費内に同額を補正しております。詳細については教育総務課から説明いたします。続きまして10ページをお開きください。16款1項1目1節、一般寄付金の1,000万円は、歳出で説明しました、あくね応援寄附金と同額を歳入として受け入れるものであります。なお、あくね応援寄附金の詳細については商工観光課から説明いたします。以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

山田勝委員

企画費のですね、先ほど基金積立金、地域振興基金の積立金ということで御説明いただいたんですが、このことによっていくらふえるんですか。いくらになるんですか、基金積立金が。12ページですよ。

早瀬企画調整課長

基金のほうの積立額は計算しておりませんでしたので、あともって報告させていただきます。

山田勝委員

なんでこういうことを聞くかと言いますとね、例えば先ほど今年は5,000万という話をされましたよね。5,000万は5,000万でいいんですよ、ただ寄附金がかしらの分も前年度の分もずっと積み立てているのか。あるいは単年度ごとに使わないかんのか、どうなのかというのを聞きたいと思ってお尋ねしたところです。

早瀬企画調整課長

この寄附金については阿久根応援寄附金のほかに皆さんご存知のように、場外車券場とかそういう部分もありまして、全てこれは延べて積み立てという形にさせてもらっています。

山田勝委員

そういうのも含めて積み立ててあるということの分についてはね、それはそれで了解しますよ。ただ、あくね応援寄附金のついでの使用方法についてですね、毎年これに使いまして、あれに使いましてよということでは予算に出されるんですけども、予算の時にですね、そういう中で、例えば積み立てておいていいんですか、あるいはちゃんと使ってもいいんですか、なるべく早く使うことのほうが阿久根の振興につながるわけですからね。そういう意味でお尋ね致すところです。

早瀬企画調整課長

これにつきましては観光課のほうと連携して、協議したいと思います。

山田勝委員

私がちょっと理解できなかったかなと思ってるのは、例えば観光課はですね、いろいろやっていますよね。だからあなたのほうは寄附金を集める、応援寄附金を集める、それを積み立てますよ。ところがそのことによって、例えば阿久根のために何かに使ってください、使ってくださいということですね、それぞれ応援寄附金というのは送られてくると思うんですが、それを具体的にこういうので、例えば1年遅れですよ、あるいは2年遅れで具体的にこういうのに使っていくんですよというふうに計画され、そしてまた何らかの形で報告されていくと思うんですが、その使い方を教えてくださいよ。例えばそれぞれの課で使うと思うんですけどね。

早瀬企画調整課長

現在まで、この応援寄附金については積み立てたままということで、次年度以降の予算の方に反映させていきたいというふうに思っております。(休憩後訂正あり)

山田勝委員

現在までの去年、あるいは今までの応援寄附金については積み立て分がありますと、今後次年度

以降についてちゃんと阿久根の創生のために計画し、使っていきたいとこういうことなんですね、了解。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、企画調整課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

石澤市民環境課長

議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)について、市民環境課関係分を御説明いたします。予算書5ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正追加でございます。市民環境課所管分でございますが、指定ごみ袋購入費でございます。平成29年度に購入する指定ごみ袋購入費について、限度額を1,440万円と設定するものでございます。これは、平成29年度分のごみ袋の製造が本年12月から本格的に開始され、契約をした物件から順次製造に係ることとなっており、製造のピークが3月に来ることから、3月に契約を行うと納品が平成29年度当初に間に合わなくなる恐れがあることから、債務負担行為を本議会にお願いした次第であります。

続きまして、歳出を御説明いたします。16ページをご覧ください。4款、衛生費、2項2目、塵芥処理費、11節、需用費309万円の補正は、平成29年度から生ごみ堆肥化事業の実施地区を拡大するため、生ごみ保管容器及び、生ごみ収集容器の購入費用を補正するものでございます。平成28年度においては24区で実施しておりますが、平成29年度から62区に範囲を拡大したいと考えております。これにより、対象世帯数が約9,500戸、市全体の約91%、対象人口が約2万人、市の人口の約92%がこの事業の対象となり、ごみの減量化がさらに進むものと考えます。事業実施区域は費用対効果等を勘案して、検討したものであり、事業対象外区域外におきましては、段ボールコンポスト等を推奨し、ごみの減量化に御協力を頂くような、事業体制を考えているところであります。以上で、説明を終わらせていただきますが、どうぞよろしくお願ひします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

16ページの今説明されました、4款2項2目、生ごみのところになりますが、今、平成29年度62区にふやすということでございますが、あとの77区があるんですが、あとの15区については、それぞれたぶん私が考えるところは、中山間地域とかそうなるかと思うんですが、そういう区についてだいたいどこどこというのは教えられますか。

石澤市民環境課長

区につきましては、具体的にまだ62区ということにおきましてやっております。対象区につきましては、当初予算において反映させていきたいと考えております。委員のご指摘のとおり、山間部におきましては費用対効果等を勘案致しまして、今回については入っていないということと御理解いただきたいと思っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、市民環境課所管の事項について審査を一時中止いたします。
(市民環境課退室、生きがい対策課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、生きがい対策課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山元生きがい対策課長

議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)のうち、生きがい対策課所管分について、御説明申し上げます。はじめに、歳出から御説明いたします。予算書14ページをお開きください。3款1項1目、社会福祉総務費のうち、生きがい対策課所管分は、4節、共済費の社会保険料から、19節、負担金補助及び交付金であります。これは、国の平成28年度補正予算において、未来への投資を実現する経済対策として、社会全体の所得と消費の底上げを図るための簡素な給付措置について、平成31年9月までの2年半分を本年度、一括措置することとされたことを受け、所得の低い方々に対し、1人、1万5,000円の臨時福祉給付金を給付するための費用を計上するものであります。7節、賃金は、給付金給付事務に従事する臨時職員4名分の賃金であります。12節、役務費は、給付金事務に係る郵便料、電話料、振込手数料であります。19節、負担金補助及び交付金は、対象者を7,500人と見込み、交付金として1億1,250万円、給付金事務に必要なシステム開発費82万5,000円であります。28節、繰出金は健康増進課の所管であります。次に、2目、心身障がい者福祉費、20節、扶助費の補正額、2,920万円ではありますが、生活介護費については、当初83名分を見込んでおりましたが、これまでの実績から15名の増加を見込み、増額するものです。就労継続支援費については、当初115名分を見込んでおりましたが、これまでの実績から27名の増加を見込み、増額するものです。補装具支給費については、当初、1か月平均6件分を見込んでおりましたが、これまでの実績から、1か月平均2件の増加を見込み、増額するものです。予算書15ページをごらんください。2項1目、児童福祉総務費、20節、扶助費は、子ども医療費助成に係る費用であり、上半期の支給実績、及び下半期の見込み額により増額補正するものであります。5目、保育施設運営費 20節、扶助費は、保育所運営費に係る費用であり、上半期の支給実績、及び下半期の見込み額により増額補正するものであります。次に歳入について御説明いたします。予算書9ページをお開きください。13款1項2目、民生費国庫負担金、1節、社会福祉費負担金は、心身障がい者福祉費の生活介護費等に係る国庫負担分2分の1でございます。2節、児童福祉費負担金は、保育所運営費に係る国庫負担分でございます。2項2目、民生費国庫補助金、1節、社会福祉費補助金は、経済対策分の臨時福祉給付金給付事業に係る国庫補助分10分の10であります。14款1項2目、民生費県負担金、1節、社会福祉費負担金は、心身障がい者福祉費の生活介護費等に係る県負担分4分の1でございます。予算書10ページをお開きください。2節、児童福祉費負担金は、保育所運営費に係る県負担分でございます。2項2目、民生費県補助金、2節、児童福祉費補助金は、子ども医療費助成に係る県補助金でございます。なお、本市では中学生までの医療費を助成していますが、その内、未就学児童の医療費のみが乳幼児医療費として県補助の対象となっております。以上で説明を終わります。御審議の程、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

大田重男委員

14ページの3款1項1目、社会福祉総務費、19節、臨時福祉給付金なんですけど、これは低所得者に向けて、ものすごくいいことだと私は思っています。ただ、聞かれたのがですね、例えば所得の制限とあると思うんですね、年金が。いくらの人までなんですか。

山元生きがい対策課長

この対象者につきましては、平成28年度分の市町村民税が非課税という方でございまして、平成28年1月1日現在、本市に住民票がある方が対象というふうになっております。

大田重男委員

非課税の方なんです、これ前にもあったんですけど、例えば年金がですね、いい年金をもらっている人が前にももらったこともあるんですよ。だからその辺がちょっと納得できない面もあったんですが、今、普通のお客さんから聞かれた時は非課税世帯ということで、答えればいいんですね、了解しました。

牟田学委員長

よろしいですか。

山田勝委員

15ページのですね、保育施設運営費に関連してちょっとお尋ねしてみたいんですが、例えば今ですね、待機児童の問題等々でですね、いろいろこう新聞、テレビがいろいろなっているんですがね、保育園の例えばその保育士の報酬を上げるとかそういう基準を上げなければならぬとかいうのも出てくるじゃないですか、そのほか、例えばほとんどですね、これは国のお金で措置費としてやられるわけですけども、例えば途中でですね、保育園、あるいは施設の人件費が変わる、あるいは補助率が変わるといような場合には、それぞれの社会福祉法人から申請しなければ出してやらないという話も聞くんですが、私は現実はどうなんでしょうか。

新町児童対策係長

所得改善率というのが園の保育士の数とかですね、経験年数ですね、それに基づいた改善率というのが申請してもらわないといけないですから、その率によってまた額が決まってくるという形になっております。

山田勝委員

私はあるときにですね、申請してくださいと言われてわかるんですが、申請してくださいと、今はですね、私の知っている話ではですね、こういうものがあるので、市役所に申請したいと言ったら、またはんなそげんめんどかとすつとや、うんにやせんどつて言う職員も何年か前おったちゅうんですよ、具体的にも名前知ってますけど、言わないけど、そういう職員もおつたと、そういう中で、今、なら仮にそういう改善のものが来てですね、申請してくれとあなた方はこういうような制度が変わりました、申請してくださいと社会福祉法人に連絡するんですか、しないんですか。

新町児童対策係長

申請してくださいというお願いはしております。

山田勝委員

よかった、こういう制度が変わりました、新しくこういうものがありますから、おたくも例えば社会福祉法人にですね、ちゃんと申請してくださいという連絡をしていただいているんだっただけですね、いいと思いますよ。もし、今の職員の方は立派ですよ、前はそういう方々がない時ですね、もうおやせんどつて、ずんなかね、困つとつとなつていう相談を受けたこともあるんですよ、そういうことがあるので、ちゃんと知らせ、そいで申請いただいて、そしてちゃんとお支払いするような方法でですね、進めてください。

牟田学委員長

はい、よろしいですか、ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ議案第52号中、生きがい対策課所管の事項について審査を一時中止いたします。

この際、暫時休憩します。

(生きがい対策課退室、健康増進課入室)

(休憩 10:55～11:05)

牟田学委員長

休憩前に引き続き会を開きます。

ここで、発言の訂正がありますので、これを許可します。

早瀬企画調整課長

企画調整課の分におきまして、先ほど漏れていた部分と、一部訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、あくね応援寄附金につきまして、総額であります。平成27年度末が約5,300万円ということで、これにあくね応援寄附金、当初予算4,000万円、そして今回の補正の1,000万円をプラスし、その上で800万円というのを平成28年度のほうに充当しておりますので、それを合計しますと約9,500万円が現在高になるものでございます。それと、先ほどあくね応援寄附金については活用はしていないということをお知らせしましたが、28年度におきましては、27年度の寄附金額2,103万5,000円のうち、約2分の1の800万円につきましてお手元にお配りの4つの関係の事業に充当したものでございます。訂正をお願いします。

牟田学委員長

よろしいですか。

中面幸人委員

一番上の大島のこの公園の整備の1,500万の中のうち幾らということですか。

[「150万」と発言する者あり]

失礼しました。

牟田学委員長

次に議案第52号中、健康増進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第52号のうち、健康増進課所管に属する事項について御説明申し上げます。補正予算書の14ページをお開きください。歳出から御説明申し上げます。第3款、民生費、1項1目、社会福祉総務費、28節、繰出金の補正額610万7,000円の減額は、国民健康保険特別会計における職員の人事異動及び給与改定に伴う給与費等に係る繰出金の補正であります。3目、老人福祉費、23節、償還金利率及び割引料の補正額8万9,000円は、介護関連施設整備補助金の補助を受け介護施設等を整備した事業者の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還金であります。通常、課税事業者は、確定申告において課税売上げに係る消費税額から、課税仕入れに係る消費税額を控除して消費税を納付する仕組みとなっておりますが、補助金の交付を受けて事業を実施した場合、当該事業に係る課税仕入れに係る消費税額については、事業者自体は実質的に負担していないこととなることから、今回、3件の補助事業分について返還が生じたものでございます。28節、繰出金の補正額280万6,000円は、介護保険特別会計における職員の人事異動及び給与改定に伴う給与費等に係る繰出金の補正であります。16ページになります。第4款、衛生費、1項2目、健康増進費の補正額38万4,000円は、看護師資格の嘱託員の募集に対し保健師資格の方の応募があったこと、また、保健予防係の保健師が昨年度から実質的に1名減となっていたことから保健師として雇用したため、その差額分について、今回、補正するものであります。次に10ページをお開きください。歳入について申し上げます。第17款、繰入金、2項3目、介護保険特別会計繰入金の補正額567万7,000円は、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る市の負担金の精算返納分であります。第19款、諸収入、5項4目雑入の補正額8万9,000円は、歳出で申し上げました、介護関連施設整備補助金の補助を受け介護施設等を整備した事業者の消費

税及び地方消費税に係る仕入控除税額の返還金であります。以上で説明を終わりますが、よろしくお祈いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号について審査を一時中止し、次に議案第53号について審査に入ります。

○議案第53号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

牟田学委員長

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第53号について御説明申し上げます。今回の補正は、4月の人事異動及び給与改定に伴う職員の給与費等に係る補正でございます。補正予算書の8ページ、歳出予算におきまして、第1款、総務費、1項1目、一般管理費を610万7,000円減額し、7ページの歳入予算においては、第10款、繰入金、1項1目、一般会計繰入金を610万7,000円減額するものであります。以上で説明を終わりますが、よろしくお祈いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第53号について審査を一時中止し、次に議案第54号について審査に入ります。

○議案第54号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

課長の説明を求めます。

児玉健康増進課長

議案第54号について御説明申し上げます。補正予算書の20ページ、歳出予算をごらんください。はじめに、今回の補正につきましては、職員の給与費に係る補正、保険給付費の見込額に係る補正、平成27年度分の介護給付費等の精算返納金に係る補正になります。第1款、総務費、1項1目、一般管理費の補正額280万6,000円は、4月の人事異動及び給与改定に伴う職員の給与費等に係る補正であります。第2款、保険給付費、1項、介護サービス等諸費の補正は、居宅や施設でのサービスに係る給付費が当初見込みより減少していること、地域密着型介護サービスの施設利用者が増加しており給付費に不足が見込まれることから、3目、地域密着型介護サービス給付費を増額し、1目、居宅介護サービス給付費及び5目、施設介護サービス給付費をそれぞれ減額するものであります。2項、介護予防サービス等諸費の補正は、居宅でのサービスに係る給付費に不足が見込まれること、地域密着型のサービスの利用者が当初見込みより少ないことなどから、1項、介護予防サービス給付費を増額し、3項、地域密着型介護予防サービス給付費を減額するものが主なものであります。4項、高額介護サービス等費、5項、高額医療合算介護サービス等費及び7項、特定入所者介護サービス等費の補正は、それぞれ件数が増加していることなどの理由により、給付費に不足が見込まれることから補正するものであります。第8款、諸支出金、1項2目、償還金の補正額1,674万9,000円については、前年度の介護給付費に係る国・県負担金の精算返納金であり、次のページになりますが、3項1目、他会計繰出金の補正額567万7,000円については、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る一般

会計への精算返納金であります。次に19ページ、歳入予算をごらんください。第3款、国庫支出金、1項1目、介護給付費負担金の補正額180万9,000円及び第5款、県支出金、1項1目、介護給付費負担金の補正額180万9,000円の減額は、歳出の保険給付費の補正に係る国・県負担金の補正であります。第7款、繰入金、1項4目、その他一般会計繰入金の補正額280万6,000円は、職員の給与費等に係る補正であり、第8款1項1目、繰越金の補正額2,242万6,000円は、国庫負担金等精算返納金及び一般会計繰出金に充当するものでございます。以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第54号について審査を一時中止いたします。

(健康増進課退室、水産林務課入室)

○議案第52号 平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第1号)

牟田学委員長

次に議案第52号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)のうち、水産林務課所管分について説明いたします。予算書の17ページをお開きください。今回の補正予算のうち、人件費を除いて説明させていただきます。まず、歳出について説明いたします。6款3項2目、水産業振興費の補正額211万円は、19節、負担金補助及び交付金の補正であり、事業主体である北さつま漁協が種子島周辺漁業対策事業を活用して、バッテリー式フォークリフト1台の更新を計画していることから、その費用の一部を補助するため、増額補正するものでございます。現在、北さつま漁協が所有し冷蔵施設で使用しているバッテリー式フォークリフトは購入から10年以上が経過し、老朽化に伴う不具合により、荷役作業に支障が出ていることから、平成29年度事業として県と協議中である計画を前倒しをして、平成28年度に実施しようとするものであります。次に、歳入について説明いたします。予算書の10ページをお開きください。14款2項5目、農林水産業費県補助金、3節、水産業費補助金の補正額211万円は、先ほど歳出でも説明いたしました、種子島周辺漁業対策事業に係る県補助金であり、市を経由して北さつま漁協に補助金を交付する必要があることから、増額補正するものであります。なお、補助率及び補助金額につきましては、JAXAが総事業費の70パーセント199万5,000円、県が5パーセント以内の11万5,000円、合計で211万円であります。以上で、水産林務課所管の補正予算に係る説明を終わりますが、答弁につきましては、わたくし並びに担当係長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

今の6款3項2目のですね、フォークリフトの件についてはわかりました。この種子島周辺漁業対策事業の使い道というか、例えばですよ、以前さつま漁協組合が例えば選別機とか、ああいう話もあったんですが、そういうやつも使えるんですか。

山平水産林務課長

今おっしゃられた選別機等についても補助対象に該当することになります。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、水産林務課所管の事項について審査を一時中止いたします。
(水産林務課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)のうち、商工観光課所管分について、ご説明申し上げます。はじめに、5ページをごらんください。第2表、債務負担行為補正追加の表の上から3行目、阿久根大島公園指定管理委託料は、平成29年度から平成30年度までの委託料の限度額を2,700万円と定めるものであります。次に、歳出予算について御説明いたします。補正予算書18ページをごらんください。2目、商工振興費、13節、委託料、500万円は、ふるさと納税特産品発送業務委託料であります。11月末現在で、寄附の申込みが、3,845件、4,125万3,550円と、当初見込みを超えていることから、今後1,000万円の増加を見込み、返礼品代としてその半額、500万円を増額しようとするものであります。次に、歳入予算について御説明いたします。10ページをごらんください。16款、寄附金、1項1目、一般寄附金、1節、一般寄附金1,000万円は、あくね応援寄附金の増加を見込んで増額補正するものであります。以上で説明を終わりますがよろしくご審議のほどお願いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

中面幸人委員

18ページの7款1項2目、委託料のところでお聞きしますが、若干沢山あるんですけれども、一つずつ、返礼品のインターネット見て登録してありますけれども、だいたい何社くらいですか、今。

牟田学委員長

種類の件数ですか、個数ですか。

中面幸人委員

インターネットに出ております、それぞれの品物のメーカーとかありますよね、どこどこが何を出してるとか。

牟田学委員長

業者数でよろしいですか。

中面幸人委員

はい。

堂之下商工観光課長

商品数でよろしいでしょうか。1業者でいくつも出している分もございますので、申し訳ございません。商品数で言いますと、11月末で56品目ございます。

中面幸人委員

あとですね、これは個人ですね、個人もよろしいですかね。例えばほら水産加工なんかはそういう会社から出しておりますよね、例えば農作物なんかは個人が登録していいのかなということ。個人でもいいんですか。

堂之下商工観光課長

はい、対応できるということで申請をしていただければ、こちらのほうで審査をして登録をさせていただきます。

中面幸人委員

これは、市内、市外関係ないですか。

堂之下商工観光課長

返礼品につきましては、阿久根市の特産品ということで、私たちが返礼品として扱っておりますので、阿久根市内の業者の方ということになります。

中面幸人委員

あとは、例えばですね、今まで最初から、始まってからですね、例えばどんなのが、今56品目ありますけど、どういうところが多いですか。

堂之下商工観光課長

昨年からことしにかけてまして、一番申し込みが多いのが、豚肉の詰め合わせでございます。あとはデコポンとかもございますけれども、数に限りがございますので、それについては限定ということで、500から600ということを出しておりますけれども、人気はあるところで、サイトに上げたらずっと売切れるというのはデコポンとかでございます。

中面幸人委員

返礼品についてクレームとかそういうのはございませんか。

堂之下商工観光課長

特に記憶にございませんけれども、ただ一度豚肉の中に入っている味噌漬の味が悪いという御意見をいただいたことがございました。

中面幸人委員

そういうのを何ならかの連絡があるでしょうから、その対応はどうなっているんですか。

堂之下商工観光課長

それにつきましては、観光連盟に委託しておりますので、観光連盟を通じて業者に説明をし、また代替りの品を送らせていただいております。

中面幸人委員

いろんな自治体が一生懸命取り組んでおりますけれども、阿久根の返礼の品物については、どの自治体にも負けないような品物がそろっていると思うんですよ、あとは努力なんでしょうけれども、所管課として、どのような努力をされておりますか。

堂之下商工観光課長

とにかく、返礼品の数をふやすことにことしは注力いたしたところでございます。やはり、多くの品物があって、たくさん選択肢が広がるというのが一番大事かなということで、ことしはとにかく返礼品の数をふやすことを目標としてきたところでございます。今後はまた、PRをもっとよくして、人の目に触れるような、見ていただけるようにならないといけないというふうに考えているところです。

中面幸人委員

例えばですね、ただインターネット等でそういう品物を、当然そういう品物を見て、皆さん寄附金をされるわけですから、例えばそういうのを待っているだけなのか、例えばことしはこれだけだったから、来年は1億とか、幾らとかそういう目標は上げて取り組むという姿勢はないんですか。

堂之下商工観光課長

それはもう当然でございます。できるだけ多くの寄附金をいただくことが阿久根市の自主財源をふやすことになりますので、それに一生懸命取り組んでいきたいと考えております。

中面幸人委員

最後になります、阿久根のですね、いわば産業、いろんな農産、2次産業のいわば、経済効果というのを上げるために、私は取り組んでいると思うんですよ、ぜひ、例えばわざわざ売りに行かなくても、買いに来なくても、そういうインターネット等、電話で注文いただけるわけですから、

やはり相当なやっばりPRが大事だと思うんですね、ほとんど海のもの、山のものいっぱいもう日本国中変わらないわけですから、何らかのそういうPRの仕方も考えたところがふえていくと私は思うんです、ぜひ市内の経済効果を上げるために努力をお願いしたいと思います。あとの方どうぞ。

渡辺久治委員

今56品目と聞いたんですけど、その中にほとんどが品物というか、食いもんとかそういう物だと思うんですが、中にはソフト面のサービスのあると聞いたんですが、それは幾つくらいあるんですか。

堂之下商工観光課長

今の品物以外でと言いますと、2つですね、墓の掃除と先祖が育ててきたクヌギの林を管理しますという、山の管理をしますというのがあります。

牟田学委員長

渡辺委員よろしいですか。

[渡辺久治委員「はい」と呼ぶ]

はい、ほかに。

竹原恵美委員

お尋ねします、小泉さんいらしてますけれども、小泉さんから助言をいただいたこと、そして、以前にはいらっしやらなかったの、いらっしやることで小泉さんから助言をいただいて、どういう改善があったのか、そしてこれからの方向性としてご提案になる方向性を教えてください。

堂之下商工観光課長

9月から兼務ということで、おいでいただきましたので、いろいろなやはり品物の数が少ないということで、ご指摘をいただきましたので、そういった努力を今しているところでございます。また、来年度に向けましては、PRの方法についていろいろご指導いただきながら当初予算のほうにいろんな提案をさせていただいているところではございます。

小泉商工観光参事

それでは、返礼品をふやすためにという問いに対してですが、今ですね、圧倒的に商品ラインナップが少ないんじゃないかという話はしております。それからこのふるさと納税に関しては、一番応募する方というのがどこにいるかということと東京ですね、東京が圧倒的に多いです。この東京の方々にどういふふうに応募するかということになるんですけど、今現在商品数はだいぶふえてはきているんですが、これをさらにふやすと、それからだいたい今5,000円から1万円みたいな商品数が阿久根の場合はかなり多いですけど、東京でふるさと納税をやる方は、一気に10万とか、5万とか、10万というようなボタンをぼちっと押すということが結構多いケースで、だいたい中心価格帯が2万から5万くらいということになっておりますので、その商品の充実というのがすごく大事なというふうに考えております。その2万から5万くらいの商品をふやすためにどうするかという話し合いを今商工観光課の中で話をしているところでございます。以上です。

牟田学委員長

いいですか、はい、ほかに。

山田勝委員

私はふるさと納税についてものすごく現実に活発に取り組んでおります。ただ、先の委員会です、先に企画調整課長からですね、あくね応援寄附金の活用事業ということでこれをいただきましてですね、やはり応援寄附金をいただくことで、阿久根市の事業をですね、準備するというのもなるわけでありまして、あわせてふるさと納税のその品物、あるいは返礼品を送ることによって、一つの事業を興ったり、産業が興ったりするわけですよ、ただ、今皆さん方のご意見、話を聞いたとっただけですね、事業者でなければできないというような話、事業所でないとですね、だから皆さん方に私わかっていただきたいのは、例えば議員の方々もですね参加してできるんですよという

のを教えて欲しいと思うんですよ、できるんですよ、そんなに難しく考えなくてもいいんですよ、今、小泉さんがおっしゃったように、東京周辺の方々がですね、こんなのがあったのかというように、一人ずつ私開発して載せてくれたらすごいものになると思いますよ。だからそんなに難しいことではないということをご教えてやってください。

堂之下商工観光課長

本当に阿久根にはいろんな特産品があると思っております。なかなか品物がそろってこないというのが私たちの今悩みではあるんですけど、そういった提案をいただければ本当に助かりますし、またそういったものの情報発信をしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひ御協力いただければと思っております。

山田勝委員

これは私が個人的に考えていることなんです。でも、皆さん方も一緒に考えて取り組んでいただいたらね、いいと思っていますよ。何か東京周辺の人がこれなら喜んで手を挙げるよねと、どうせどこかお金をやるんだったらですね、自分の好きなもの、あるいは自分が手を入れてみたいというようなものがあるところにやはりこうボタンを押しますもんね。だからそういう意味でね、やはり皆が共有して、皆が例えば山田議員が銭もうけのためにすることやろという、思っている寂しい人もいるかもしれない。でも、それは私はね、そういうことじゃないと思いますよ。一つの制度で税金として応援寄附をいただく、産業を興る、そして農家の方々もですね、今までよりも最低でも2割から3割高く売っています。だからそういうものをね、皆と一緒にその考えないと、そういうその、あいが銭もうけ一人ですいているぐらい思わないように説得してやってください。

牟田学委員長

はい、いいですか。

[山田勝委員「はいいいです」と呼ぶ]

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、商工観光課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(商工観光課退室、都市建設課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)のうち、都市建設課所管分の主な事項について御説明いたします。予算書の5ページをお願いします。

はじめに、第2表、債務負担行為補正の追加、番所丘公園指定管理委託料でございますが、平成29年3月31日に指定管理者期間が終了することから、新たに平成29年4月1日から5か年の協定を締結するため、指定管理委託に係る委託料を追加しようとするものであります。次に6ページをお願いします。第3表、地方債の補正の追加、急傾斜地崩壊対策事業でございますが、梅雨前線豪雨等により被災した、脇本、小漣区、塩屋浦地区の県単急傾斜地崩壊対策工事に係る起債額を追加しようとするものであります。次に、地方債補正の変更、市道舗装事業でございますが、国の平成28年度補正に伴います社会資本整備総合交付金の増額補正があったことから、市道舗装事業に係る起債額を変更しようとするものであります。

同じく、公営住宅建設事業でございますが、寺山住宅6号棟建設に伴い、建設費の増額変更が生じたことから、公営住宅建設事業に係る起債額を変更しようとするものであります。

次に、補正予算の歳出について御説明いたします。予算書の18ページをお願いします。8款、土木費、2項、道路橋りょう費、2目、道路維持費、15節、工事請負費の1、000万円は、

国の平成28年度補正に伴います社会資本整備総合交付金の増額補正であり現在、継続的に整備を行っています舗装修繕事業の工事請負費であります。同じく18ページ、3項、河川費、4目、砂防費、15節、工事請負費の1、100万円は、脇本、小漣区、塩屋浦地区の人家裏が梅雨前線豪雨等により崩壊、被災したことから、対策事業であります県単急傾斜地崩壊対策工事の工事請負費であります。次に19ページをお願いします。6項、住宅費、1目、住宅管理費、11節、光熱水費の61、000円、及び13節、委託料の36万8,000円は、市営ふれあい住宅の漏水に伴います水道料及び漏水調査の委託費であります。2目、住宅建設費、15節、工事請負費の2、156万5,000円は、市営寺山住宅6号棟建設に伴います工事請負費であります。6号棟の基礎工事において、想定外の転石層が確認され、建物の基礎工事に大幅な変更が生じたことから、建設に伴う工事費が不足するため追加補正をするものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。9ページをお願いします。11款、分担金及び負担金、1項、分担金、2目、土木費分担金、1節、河川費分担金の80万円は、脇本、小漣区、塩屋浦地区の県単急傾斜地崩壊対策工事に対する受益者負担金で、負担割合は、事業費の10分の1、限度額の80万円であります。同じく9ページ。13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、7目、土木費国庫補助金、2節、道路橋りょう費補助金の600万円は、国の平成28年度補正に伴います社会資本整備総合交付金の増額補正、舗装修繕事業費1,000万円に対する国の補助率60パーセントであります。同じく、6節、住宅費補助金の310万2,000円の減額は、市営寺山住宅6号棟建設に伴います国庫補助金の、平成28年度社会資本整備交付金の内示により減額補正するものであります。次に、10ページをお願いします。14款、県支出金、2項、県補助金、7目、土木費県補助金、3節、河川費補助金の550万円は、脇本、小漣区、塩屋浦地区の県単急傾斜地崩壊対策工事費1,100万円に対する県の補助率2分の1であります。次に11ページをお願いします。20款、市債、1項、市債、7目、土木債、9節、道路橋りょう債の400万円は、社会資本整備総合交付金事業の舗装修繕事業の補助残に、市債を財源充当するものであります。同じく、2節、河川債の470万円は、脇本、小漣区、塩屋浦地区の県単急傾斜地崩壊対策工事に対する、受益者負担や県補助金の残に市債を財源充当するものであります。同じく、5節、住宅債の2,460万円は、市営寺山住宅6号棟建設に伴います、平成28年度社会資本整備交付金の額の確定によります減額と基礎工事変更に伴います建設工事費の不足分に對し、市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、ご質問に対する答弁は課長、不足の場合は担当係長で対応させていただきますので、よろしくをお願いします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

寺山住宅の基礎工事の増額ですけども、どういう検査結果が出て、基礎工事がどのようなふうになるのですか。

富吉都市建設課長

答弁につきましては建築係長のほうから答弁させていただきます。

松木建築係長

今回のですね、基礎工事につきましては、当初調査については1棟当たり2か所をボーリング調査を行いまして、くい長さとか、そういうのを決定しておりました。

今回の変更につきましては、大きな転石層が出たものですから、その分の撤去とそれから地層について一部ちょっと不明確なところが出てきたものですから、その分のボーリング調査、それからくい打ち機による試験掘の工事等が追加で実施しております。それとあと隣の土地のですね、擁壁が崩れないようにするために、矢板を打っていたんですけども、その矢板を抜くことによって擁壁

のずれ等が生じるといけないということで、矢板の埋め殺しをするための費用という形で今回追加変更をお願いするものです。

竹原信一委員

今の話だと、基礎工事ではなく、検査のためのお金なんですね。そしたらその検査が出て、結果が出た時に、基礎の規模を変える可能性がまた出てくるわけですね。

松木建築係長

基礎のですね、くいの変更とか、その辺まで一応結果が出ていますので、含めた形での変更になります。

竹原信一委員

どのようにその基礎の変更をしたのかを教えてください。

松木建築係長

基礎につきましては、くいの長さを長くする形で変更をしております。

竹原信一委員

だから何メートルから何メートルに変えたんですかって。

松木建築係長

当初はですね、全部10メートルの長さでくいを59本計画しておりました。変更後はですね、10メートルのくいが32本、それから11メートルが4本、12メートルが7本、15メートルが5本、16メートルが6本、17メートルが5本ということで合計27本くいの長さが長くなったという形でしております。

牟田学委員長

いいですか、はい。ほかにありませんか。

竹原恵美委員

結果として工期はいつからいつになり、工事費全体は幾らから幾らになりと数は出てこないんですか。今の見込みとして。

牟田学委員長

工期と金額。

竹原恵美委員

おそらく工期も延びるでしょうし、金額も上がってるんですけど、合計で元が幾らでいつで、あとは幾らでいつかというのを教えてください。

松木建築係長

工期につきましてはですね、今3月31日までの工期で契約してあります。当初360日間ということで計画していますので、当初予定では5月15日までが工期になってくる形になるんですけど、まだ変更していない状態です。それが今2か月ほど遅れてますので、5月が7月ぐらいになるという形で考えております。

それから工事費につきましてはですね、概算、まだ正式な額は上がってないんですけど、3,000万弱ぐらいのですね、工事費の増になる形になります。

牟田学委員長

全体額がわかりますか。

中園住宅係長

竹原委員にお答えいたします。全体額は約3億2千万弱ほどになるかと思っております。

牟田学委員長

だから、当初と変更後と。当初の額は幾らだったのかな。

富吉都市建設課長

すみません、今の契約の金額、本体工事ですが、2億7,216万円であります。これに3,

000万円ほどの金額が上乘せになります。だいたい3億200万円ぐらいになる予定であります。以上です。

竹原恵美委員

それでは、3億2,000万とさっき言ったのは何かこう言い換えなくてもいいんですか。

富吉都市建設課長

先ほどの全体額でですね、申し訳ございません。電気工事、給排水工事も含めた金額になります。以上です。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、スポーツ推進課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、スポーツ推進課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

堂之下スポーツ推進課長

去る12月2日、本会議において予算委員会に付託となりました、議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)のうちスポーツ推進課所管分についてまず歳出から御説明いたします。一般会計補正予算書の20ページをお開きください。今回の補正予算のうち、人件費につきましては、総務課で一括計上しておりますので省略させていただきます。10款、教育費、6項、保健体育費、2目、体育施設費、11節、需用費、修繕料の補正額637万2,000円は、阿久根総合運動公園多目的運動広場ソフトボール場の内野の土入れ替えをするものであります。多目的運動広場は、昭和61年3月に竣工し、約30年経過しております。これまでも幾回か土入れ替えを行っており、近年においては、平成21年度に実施しております。強い風雨により、細かい石などが多く出てきており危険であり、大会や合宿の際に安全な環境での競技ができるよう整備するものであります。17節、公有財産購入費の補正額、1,404万円は、平成28年度鹿児島県公共施設再生可能エネルギー等、導入推進事業を活用し、災害時に総合運動公園内で、避難施設である総合体育館まで夜間の避難時において、住民が安全に避難できるよう太陽電池一体型街路灯、5基を設置するものであります。なお、補助率は10分の10でございます。大規模な災害等により、運動公園敷地の電源が断たれる事態が発生した場合、夜間の避難において、住民の安全を図ることができるようにするものでございます。3目、海洋センター管理費、13節、委託料の補正額、394万2,000円は、B&G海洋センター体育館改修工事の設計業務委託料であります。

B&G体育館については、B&G財団助成事業を利用し、平成29年8月に助成事業の申請を行い、平成30年度に改修工事を計画するものであります。設計業務委託が3から4か月かかり、新年度予算では申請に間に合わない可能性があるため、今回補正予算を計上するものであります。B&G海洋センター体育館は、昭和57年竣工して以来、経年劣化により現在床の白蟻被害や雨漏り等発生しております。また、音環境が悪く、残響・反響により、施設利用者へ悪影響を及ぼしております。さらに、平成32年に開催される、かごしま国体のボクシング競技で当該施設を補助会場として使用する予定でいるため、内外装等の改修を行うことで施設の利便性を向上させ、施設利用者の安全で快適な利用を図るものであります。

以上で、スポーツ推進課所管分に係る補正予算についての説明を終わらせていただきます。

なお、答弁については私、不足の点は課長補佐兼係長より答弁をさせていただきますのでよろし

くお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

20ページ、10款6項2目の太陽電池一体型街路灯ですが、これは避難時の時に特にということでしたけれども、設置したのちは、毎晩これはつくことになるんでしょうか、それとも避難を要する時だけ付けるようになるものなのんでしょうか。

堂之下スポーツ推進課長

太陽パネル設置型の街路灯でございますので、つけたらずっとというか、日没照度検出点灯ということで、それがついておりますので、暗くなったら毎日つくというそういう設備でございます。

白石純一委員

その日が雨や曇りであって、日光を受けてない日でも電池として、電池からの電気で毎日点灯するという理解でよろしいですか。

堂之下スポーツ推進課長

今回設置しようとするこの街路灯はフル充電がなされた場合には4日間は点灯するという機種でございます。

[白石純一委員「了解」と呼ぶ]

中面幸人委員

同じく20ページの10款6項2目の中ですね、修繕費のところちょっと関連してでございます。ちょっとこう要望でございますが、雨天練習場ですね、あそこで例えばグラウンドゴルフはできるんですけど、ゲートボールはできないということですね、阿久根のゲートボール関係の方が例えばですよ、3市対抗ありますよね、大会が、あれなんかの場合ですね、どうしても例えば雨が降ればその中止になるということなんですね、楽しみにしてきたのが、どうにかしてああいう施設があるのに、しかもその3地区大会なんか、そういう大会ですので、どうにかあそこでゲートボールができるようにしてほしいという要望があるので、ぜひこれを検討していただきたいというふうに今ちょっとお願いするところでございます。

牟田学委員長

要望でよろしいですか。

中面幸人委員

要望でよろしいですので、ぜひですね、いい方向で検討お願いを、これは高尾野町のほうではですね、やっているそうですので、ぜひまたこの検討した結果教えてください。

牟田学委員長

はい、ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、スポーツ推進課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します、午後はおおむね1時から開会いたします。

(スポーツ推進課退室、教育総務課入室)

(休憩 12:05～13:01)

牟田学委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に議案第52号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

小中教育総務課長

議案第52号、平成28年度一般会計補正予算（第3号）の教育総務課及び学校給食センター所管について、歳出から御説明申し上げます。12ページをお開きください。第2款、総務費、1項、総務管理費、18目、市民交流施設建設費、8億4,000万円の増額補正は、市民交流センター建設工事に係る事業費であります。この事業費については、先の第3回定例市議会において、17億3,300万円とする債務負担行為を設定したところであります。本工事の着工予定を本年度末としていることから、債務負担行為の期間を平成29年度からとし、平成28年度分の事業費は計上しておりませんでした。そのような中、国の平成28年度補正予算（第2号）において、阿久根市うみ・まち・にぎわい再生整備計画が補正予算分の社会資本整備総合交付金として、3億3,600万円の内定を受けたところです。このことから、補助金の額に対応した事業費8億4,000万円を本年度の事業費として計上したものであります。あわせて、債務負担行為の限度額を変更しております。

次に歳入について御説明します。9ページをお開きください。第13款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目、総務費国庫補助金、1節、総務管理費補助金の補正額3億3,600万円は、市民交流センター建設事業に係る社会資本整備総合交付金であります。歳入については企画調整課所管となります。11ページをお開きください。第20款、市債、1項、市債、1目、総務債、1節、総務管理債5億400万円の増額補正は、市民交流センター建設事業に係る起債であります。次に債務負担行為について御説明いたします。27ページをお開きください。表中下段の学校給食業務委託料に係る債務負担行為は、限度額を1億3,140万円とするものであります。本業務は、学校給食の調理業務等ですが、現在の委託期間が本年度で終了するため、新たに平成29年度から平成31年度までを期間と定め、委託業者を選定し契約を締結するため3年間の委託業務に係る経費を計上したものであります。28ページをお開きください。債務負担行為の変更で、阿久根市民交流センター建設事業に係る債務負担行為の限度額を17億3,300万円から8億9,300万円に変更するものであります。この変更は、先に歳出で説明しましたとおり、国の補正予算で社会資本整備総合交付金の額が内定したことに伴い、平成28年度分の事業費を計上する必要があることから、歳出で8億4,000万円の増額補正を行いました。このため、債務負担行為の限度額を補正前の17億3,300万円から事業費8億4,000万円を差し引いた8億9,300万円に変更し、あわせて財源内訳も変更したものであります。以上で、教育総務課及び学校給食センター所管の説明を終わりますが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。なお、答弁について私、不足の場合は担当係長に補足をさせますので御了解いただきたいと存じます。

牟田学委員長

教育総務課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

白石純一委員

12ページの2款1項18目、補助事業、市民交流センター建設工事ですが、前回の設計者からの説明会の席で、私はホールの椅子席について簡易の取り出せる机ですね、椅子に折り畳み式になっている机の設置を伺ったところ、その分スペースをとるので席数が減るのではないかという懸念を示されましたが、私がいろんな方に聞いたところ、今の設備ではほとんど通常の椅子と同じような物で折り畳みの机部分を出せる、飛行機や新幹線の物をイメージしていただければいいと思うんですけれども、そういったことは今、含まれていないのであれば、今後これを含む形で変更ということはできるのでしょうか。

小中教育総務課長

議員のお尋ねの椅子につきましては、収納できる席ということでしょうか。

白石純一委員

飛行機などで椅子から出てくる簡易のテーブルですね、折り畳みのテーブルでございます。

小中教育総務課長

椅子につきましては固定席ということで、今現在、設計においてはある一定の決まった席を想定して設計をしておりますので、今後それがその椅子に変えられるかどうかということにつきましては今後協議をしてみたいと思います。

白石純一委員

この机があると、簡易の折り畳みのテーブルがあるとなしとはですね、例えば学会だとか、いろんな研究会だとか、勉強会だとか、そういったことでの用途が随分広がる、そして阿久根でいろんなイベントを開催できるということになります。ちなみに、今の市民会館で、いわゆるスクール形式、机を並べて椅子を並べてという形ではどれくらいの人数が収容できるかわかりますか。

小中教育総務課長

確実な数字は把握しておりませんが、下のほうで椅子席をおいて400席程度というふうに聞いております。それから上のほうが固定席で300ですので、700席程度の席は確保できるということで聞いております。

白石純一委員

私が伺っているのは、1階の平地にですね、テーブルを置いて、スクール形式と申しますけれども、テーブルと椅子を置いた場合の収容人数でございます。

小中教育総務課長

申し訳ありません、机を置いた時点での収容人員というのは把握しておりません。

白石純一委員

恐らく、新たにできる交流センターの会議室ですね、そちらは今の1階ホールよりも狭くなると理解しておりますけれども、よろしいでしょうか。

小中教育総務課長

今のホールの1階部分とすると面積的には小さくなりますけれども、想定としましては今、公民館のほうに第1会議室がありますけれども、あちらのほうの広さと同じような広さになる予定であります。

白石純一委員

つまり、今で市民会館の1階ホールで机を並べて書き取り等ができる形での収容人数よりも、新たにできる交流センターで机を使った書き取りの席というのは少なくなると、私は理解しました。つまり、それを解消するためには新しい施設でのホールですね、ここでの折り畳み式のテーブル付きの椅子に変更するべきだと思いますが、今後検討いただけないでしょうか。

小中教育総務課長

現在設計が、既に実施設計が終わりまして、入札手続に入っておりますので、椅子の取り替えるだけの話になりますので、またそういうことを協議をしていきたいと思っております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

竹原恵美委員

先日、語る会がありまして、随分センターの中身について、特にホールについて充実されていないといううわさのような流布のようなものがあつたようで、どんちょうがないだとか、吹奏楽部程度しかできないんだとか、いろんな話をされるんですけども、何か説明会というのは今年度中には考えはないんでしょうか。文化協会の方も内容をよく知られずに、うわさのような程度しか御理解いただけないので、きちんと何ができるかできないかの説明、広報だけではないものは予定は、考えはないんでしょうか。

小中教育総務課長

今のところ、この日でということで決めた説明会というのはありませんけれども、今後入札手

続に入っておりますので、それが終わりましたある程度業者等も固まってきた段階で、そういった中身について御存じない方も多くいらっしゃるというお話も聞きましたので、そういった説明会、あるいは広報誌等を通じて広く広報するような形にしていきたいというふうに考えております。

竹原恵美委員

広報誌は少し書いてあることも紹介するんですけども、やはり興味のあられる方でも資料はごらんになっていないという現状もあります。ぜひしてください。

牟田学委員長

よろしいですか。ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、教育総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(教育総務課課退室、生涯学習課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

中野生涯学習課長

議案第52号、平成28年度一般会計補正予算(第3号)の生涯学習課所管分について御説明申し上げます。20ページをお開き願います。10款、教育費、5項、社会教育費、1目、社会教育総務費の2節、給料から4節、共済費の人件費につきましては、総務課で一括計上しておりますので省略させていただきます。同じく3目、図書館費の18節、備品購入費の補正額63万6,000円は、市立図書館2階の研修室の冷暖房機器が老朽化により故障し、使用できなくなったため新たに購入し、設置するための費用でございます。

以上で生涯学習課所管分の係る補正予算についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

63万のお金をかけて、あと何年使うんですか。

中野生涯学習課長

新たな図書館の市民交流センターの隣に計画されております新たな新図書館の建設のめどが今のところ立っておりません。ですから、時間的には、期間的にはまだ不明確なところでございます。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第52号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、財政課入室)

牟田学委員長

次に議案第52号中、財政課所管の事項について審査に入ります。課長の説明を求めます。

萩元財政課長

議案第52号のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。今回の補正予算中、財政課の所管に係るものは歳入のみでございます。予算書の9ページをお開きください。第9款1項1目、地方交付税の補正額3,307万7,000円は、今回の補正予算に必要な一般財源として充当しようとするものであります。以上で説明を終わりますが質疑につきましては私、

課長補佐又は担当係長からお答えいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第52号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第52号から第54号までの3件に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

竹原信一委員

折多排水機場の調査に行きたいと思います。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

今、竹原信一委員からありました、折多排水機場の現地調査をすることに御異議ありませんか。

〔竹原信一委員「異議なし」と呼ぶ〕

ほかの方は。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、1時30分に北側の駐車場で集合ということにいたします。

それでは1時30分、お願いいたします。

(現地調査 13:21～14:29)

牟田学委員長

現地調査を終了し、これから採決に移りますが、委員の皆様からの意見聴取、討議、討論、採決の順番で進めます。よって、各議案に関しての賛成・反対の意見については、討論の中で行うようお願いいたします。

○議案第52号 平成28年度阿久根市一般会計 補正予算(第3号)

牟田学委員長

それでは、議案第52号、平成28年度阿久根市一般会計補正予算(第3号)を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

竹原信一委員

討論いたします。先ほど折多排水機場を見に行きましたけれども、管理状況にはあきれられるばかりです。まず今回の修理が必要なポンプの件ですけれども、本来こういったものは故障が出る前に定期的にオーバーホールしていきやいけないものなんですね。今回発見しましたので修理します。動かなくなりましたって、動かなくなるまで強烈に使っちゃったわけですよ。で、そしてこの次は

また故障するまで使い続ける。備品といいますか、そういったものを、車だってブレーキパッドは変えるじゃないですか、車検の時に。そんなふうに定期的に管理しなきゃいけない。その感覚さえないわけですよ。大事な時に使えなくなる。たまたま今回はよかったけれどもって、のんきなことを言ってるわけですね。ひどい話です。それにそのポンプが置かれている台のほうもコンクリートは既に割れとるわけです。そのことに気づいてさえない。壊れてしまってから修理すると内部の部品交換やらもっと金がかかってしまうんですね。もうあきれてものが言えないと、あらゆるところにこれがあるわけですよ。彼らに物をまかしちゃいけないと、この庁舎もあちこち傷んでますけれども、全ての建物、それから今度、交流センターのほうも予算つくってますけれども、決して維持できるような体制じゃありません。物事というのは必要なものを必要なだけ、当たり前のことです。根本から間違ってます、この交流センターの件は、まず、プロポーザル方式にする。それ以前の問題ですよ。プロポーザルの業者を選定するその建設委員会、その前の建設委員会のメンバーを決めるところから間違っとるわけです。全く素養のない人たちがこれに参加しているから全部間違ったことになる。出だしが間違うから誰もブレーキをかけられない。それから、報酬の件ですね。職員は1時間当たり4,600円かかっています。高過ぎて使いにくい状態がある。それなのにまた報酬を上げる。市長も上げる、議員も上げる。ますます動きの悪い阿久根市政になっていきます。それよりも何よりも、市民から皆さんは意見を聞いているんでしょうか。こんなものに賛成して顔向けができるんでしょうか。市民の代表という資格があるんでしょうか。反対すべきです。

牟田学委員長

反対討論ですね。

[竹原信一委員「はい」と呼ぶ]

ほかにありませんか。賛成の方。

山田勝委員

竹原委員が言われるのを聞いてですね、なるほど気が付かなかつたなというふうにね、僕も思っています。例えば折多の排水機場についてもですね、しかしながら、ならそれを止めたからといってですね、前に進むかという、止めてもやはりことしも梅雨が来ます。ですから十分よくわかったので、しかしながら止めるということではできないので私は賛成です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、討論がありましたので起立により採決いたします。

議案第52号について、可決すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数と認めます。よって本案は可決すべきものと決しました。

○議案第53号 平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

牟田学委員長

それでは、議案第53号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、各委員の御意見を伺います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に本議案について討議に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、次に討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第53号、平成28年度阿久根市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第53号は可決すべきものと決しました。

○議案第54号 平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）

牟田学委員長

それでは、議案第54号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、各委員の御意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に本議案について討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第54号、平成28年度阿久根市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案は可決すべきものと決するに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案第54号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

次に、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出について、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、阿久根市議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長に一任されました。

以上で予算委員会を散会いたします。

（閉 会 14時40分）

予算委員会委員長 牟 田 学